

養護者虐待の対応

- 1 本人や家族の思いを理解・受容する
- 2 名目として他の目的を設定して介入
- 3 訪問や声かけによる関係作り
- 4 家族の困っていることから、段階をふみながら少しずつ対応の幅を広げる
- 5 家族側のキーパーソンの発掘、協力関係の構築
- 6 主たる支援者の見きわめ
- 7 緊急性が高い場合は法的根拠により保護

(東京都「高齢者虐待防止に向けた体制構築のために ―東京都高齢者虐待対応マニュアル―」2006年3月より引用)